

屋内型子どもの遊び場整備事業 基本計画

令和5年6月

大野市

はじめに

大野市は、人口減少の中にあっても、助け合い、支え合いによる「結の心」で大野らしい地域づくりに取り組み、住み続けたいまちを築いていくためには、若者が大野で結婚したい、子育てをしたい、住み続けたいと思ってもらえる環境を整えることが大切だと考え、ライフステージに合わせて、切れ目のない支援を行っています。さらなる市民ニーズに対応した取り組みを進めるため、天候に左右されず、子どもたちが安全に安心して楽しく遊ぶことができる魅力あふれる遊び場を整備します。

住み続けたい結のまちの実現に向けて、今後も市民の皆さまとともに、各種施策に取り組んでまいりますので、なお、一層のご支援とご協力をお願いいたします。

この計画の策定に当たり、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆さま、計画策定委員会の委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見をいただきました皆さまに厚くお礼を申し上げます。

< 目 次 >

1. 計画の目的と概要.....	1
2. 施設整備の基本方針.....	2
3. 施設計画.....	4
(1)施設整備方針.....	4
(2)必要な機能・スペース.....	4
(3)ゾーニング・動線計画.....	5
(4)遊具計画(遊具スペース).....	7
(5)附属スペース計画.....	12
(6)施設イメージ(内観イメージ).....	16
(7)ユニバーサルデザイン・安全管理対策.....	17
(8)駐車場等について.....	18
4. 施設整備スケジュール.....	20
5. 概算事業費.....	20
6. 管理運営に係る基本方針.....	21
資料 1. 委員会設置要綱・委員会委員.....	22
資料 2. 屋内型子どもの遊び場整備に係るアンケート結果(概要).....	26
資料 3. 遊具に関するアンケート(概要).....	30

1. 計画の目的と概要

子どもたちが、天候に関わらず楽しく遊び、子育て世代が交流できる場をまちなかに提供し、子どもの健全な育成及び安心して子育てができる環境の充実並びに中心市街地の活性化を図るため、屋内型子どもの遊び場施設を整備する計画です。

本基本計画は、既存施設である「越前おおのまちなか交流センター」を子どもの遊び場に改修するために、必要となる遊具、機能や設備、概算事業費やスケジュールなどについて、子ども・子育て支援関係者等により構成する「大野市屋内型子どもの遊び場整備事業基本計画策定委員会」での検討や、ニーズ調査による市民の意向も踏まえ、今後の実施設計及び整備に取り組むうえでの方針を示すものとして策定するものです。

越前おおのまちなか交流センター(旧有終西小学校)の概要

- ・ RC 造平屋建て
- ・ 延床面積 1673.57㎡
- ・ 1981 年建設(2009 年改修)



2. 施設整備の基本方針

当施設が目指す方向性

子どもたちが思いっきり遊べ、何度も訪れたいくなる魅力あふれる遊び場にするとともに、まちなかに子育て世代の新たな交流の場を提供することにより、中心市街地の活性化を図ります。

コンセプト

大野の魅力を体感できる「あそび」の広場

大野の魅力をテーマとした遊具などで遊ぶことで、子どもたちの地域への誇りと愛着を育み、利用者の方にも大野の魅力が伝わる空間を創出します。

基本方針①

いつ来ても楽しく賑わいのある遊び場

子どもたちのチャレンジ精神、好奇心を刺激し、創意工夫しながら遊ぶことができる大野らしい遊び空間を提供します。また、様々なイベントなどにより毎回新たな体験や発見ができる施設を目指します。

■子どもたちが思いっきり遊ぶことができる施設

- ・子どもたちの適度なチャレンジ精神、好奇心を刺激し、多様な遊びが生まれるよう、様々な遊び行動を誘発する遊具の設置
- ・大勢でも遊ぶことができる広いスペースと、多数の遊具アイテムを設置し、友達同士や親子と一緒に思いっきり遊ぶことができる場を提供
- ・子どもたちが自ら創意工夫しながら遊びの中で学ぶことができる空間を創出

■何度も行きたくなる魅力的で思い出に残る施設

- ・市の特徴ある資源をイメージさせる大野らしさを取り入れた遊具を設置し、遊びを通じて大野市の歴史や文化を学ぶことができる仕掛けのある遊具の設置
- ・多彩なイベント(工作、ワークショップ)などの開催を通じて、来るたびに新たな体験や発見ができる施設

基本方針②

みんなが満足する遊び場

乳幼児から児童までみんながイキイキと遊べ、同伴者(保護者等)を含めて快適に過ごすことができる子育て世代の拠点となる遊び場を提供します。また、障がいのある子どもたちも一緒に遊ぶことができる施設を目指します。

■全ての子どもが遊ぶことができる施設

- ・ 乳幼児から児童まで、年齢に合わせた遊びを提供(メインターゲットを小学生に設定)
- ・ 障がいのある子どもたちが利用することができる遊びを提供
- ・ 他校区や地区外、観光客も気軽に来ることができる遊び場を提供

■同伴者(保護者等)も快適に利用することができる施設

- ・ 小さな子どもたちが同伴者(保護者等)と一緒に楽しく遊ぶことができるとともに、親子で入ることができるトイレや授乳、オムツ交換、休憩、飲食なども容易にでき、親子でふれあい、親子の絆を育む施設
- ・ 子どもと祖父母や子育て世代同士、地域の子育てサークル等との交流を創出し、地域コミュニティを育むとともに、子育ての悩みや情報を共有することができる施設
- ・ 子育て相談や親子向けの育児セミナー、子育て情報の発信など、地域の子育て支援機能を持つ施設

基本方針③

安全で安心な遊び場

だれもが安心して遊ぶことができる安全な遊び場を提供します。

■全ての利用者にとって安全で安心な遊び場

- ・ ユニバーサルデザインによる施設整備
- ・ 年齢別エリア分けを行い、発達段階に合わせた遊びを提供することにより、事故のリスクを軽減
- ・ 床や柱などにクッション素材や不用意に口に入れても人体に影響のない材料を使用
- ・ 気持ちを落ち着かせることが必要になった場合に利用することができるスペースを設置
- ・ 同伴者(保護者等)のための見守りベンチ等、目が届きやすいよう配置

■安全・安心な設備

- ・ 将来のメンテナンスを考慮し、耐久性に優れ交換や補修が容易な素材の遊具を設置
- ・ リスクの低減のため、遊具の日常点検や設備等の定期点検を実施
- ・ 防犯面も含め、常時施設内を安全に利用できるよう監視カメラの設置などの設備を整備

3. 施設計画

(1) 施設整備方針

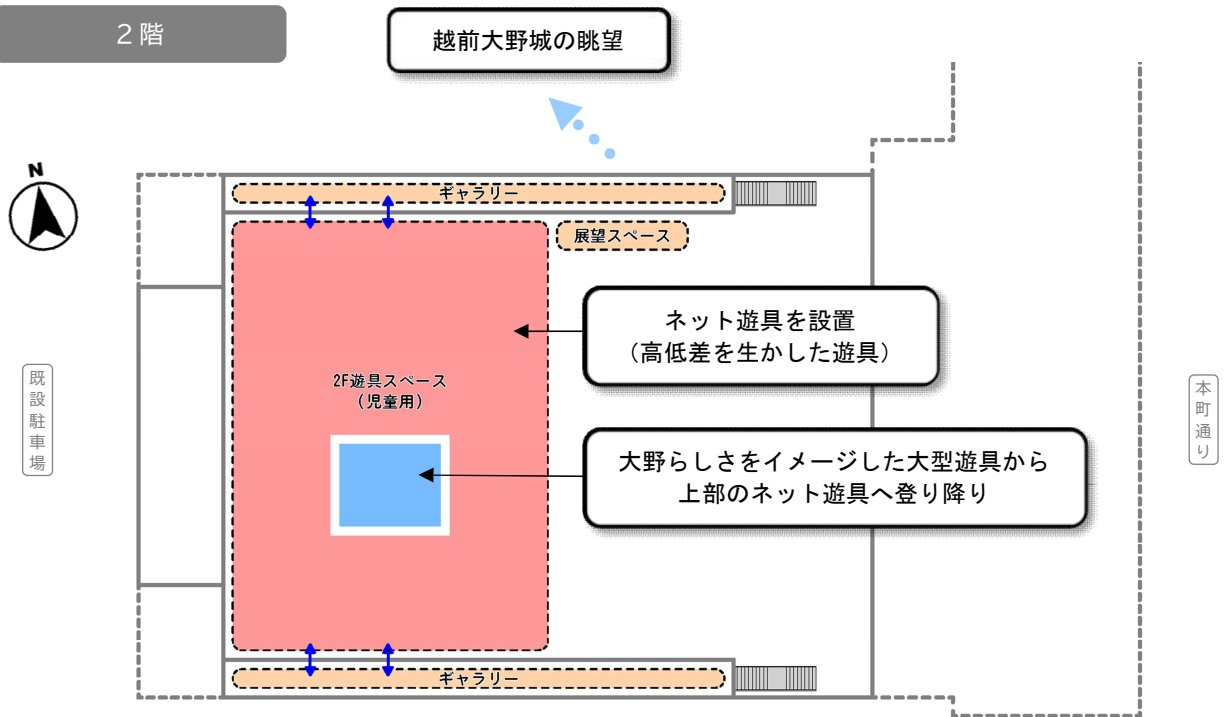
施設の整備に当たっては、原則、既存の建物構造をそのまま活用し、コストを最小限に抑えます。

(2) 必要な機能・スペース

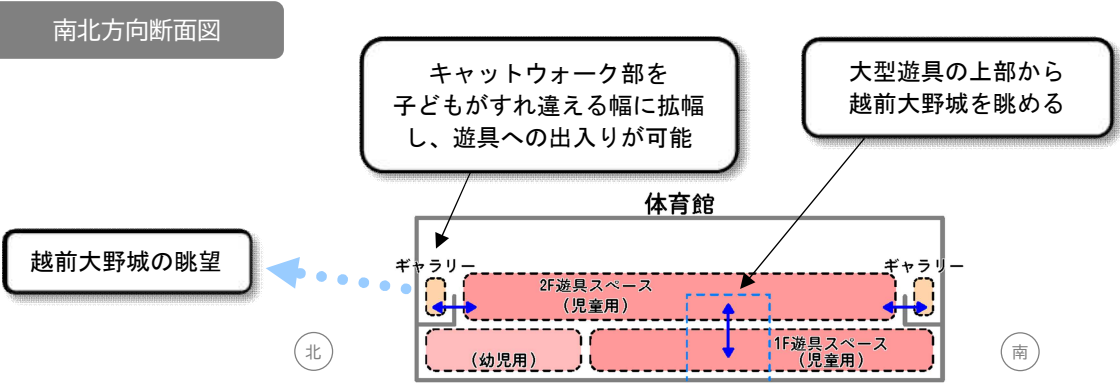
基本方針に基づき、本施設に必要な機能やスペースを次のとおり計画します。

必要な機能		必要な諸室
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大野の魅力をテーマとした各種遊具(大型遊具、ボルダリング、ボールプール、高低差を活かした遊具など) ・ 年齢別遊具(年齢別ゾーニング、小学生メイン) ・ インクルーシブ遊具(エアトランポリンなど) ・ 子どもたちが自ら遊びを考えるスペース ・ 子ども向けイベント ・ 同伴者(保護者等)が全体を見渡せる場所 	遊び機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊具スペース ・ 年齢別遊具エリア ・ フリーエリア ・ 見守りエリア
<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験イベント ・ 子ども向けワークショップ ・ キッチンスタジオなど 	創作機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップルーム
<ul style="list-style-type: none"> ・ 軽食や持参した弁当を食べることができる飲食スペース ・ 休憩所 ・ 子育て世代の方が交流する会議室などのスペース 	親子ふれあいや子育て支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食スペース ・ 休憩スペース ・ 多目的ルーム
<ul style="list-style-type: none"> ・ ゆったり落ち着いた環境の授乳室や、おむつ替えができるベビールーム 	その他機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授乳室 ・ ベビールーム
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもから大人まで利用しやすいトイレ(綺麗なトイレ) 	その他機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレ ・ 幼児用トイレ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者利用に配慮した諸室 	その他機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ やすらぎスペース
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本機能を担う共用部(駐車場からアクセスしやすいエントランス) 	その他機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄関、倉庫など
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の管理運営、スタッフ用スペース(入場者の確認やインフォメーション、ワークショップの受付等) 	その他機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタッフルーム ・ 受付
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者など歩行が困難な方でもアクセスしやすい駐車場 ・ 乗り合いバスなどの活用 	その他機能(屋外)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 思いやり駐車場 ・ バス乗降場

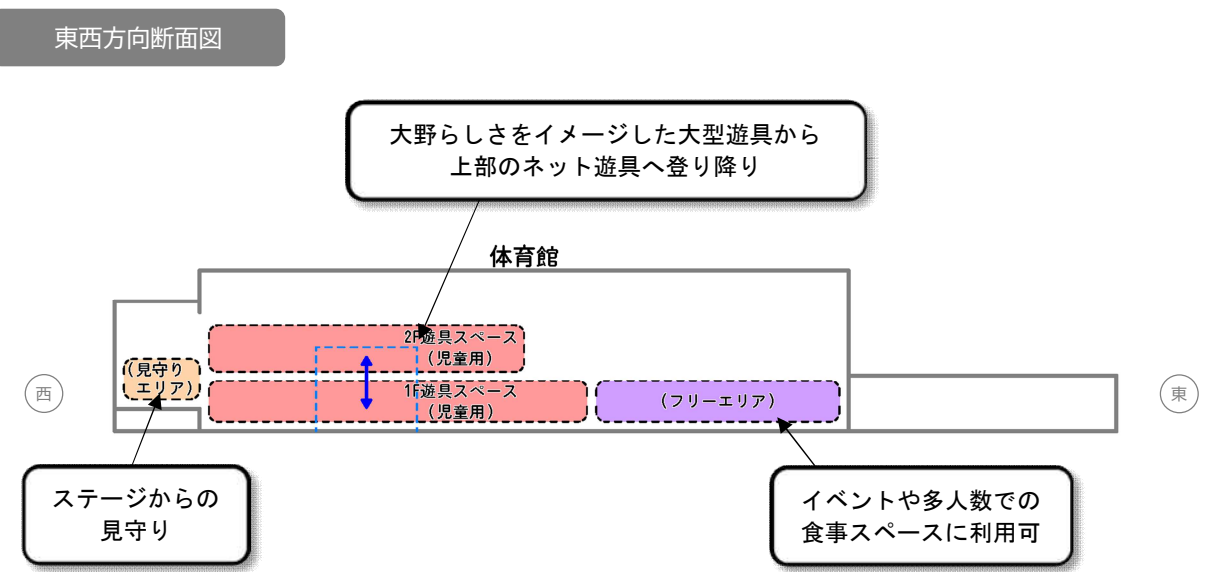
2階



南北方向断面図



東西方向断面図

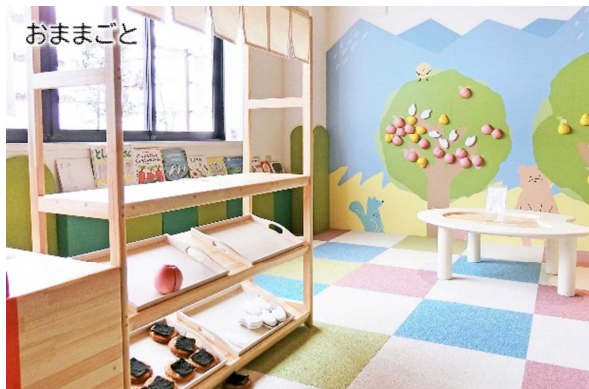


(4)遊具計画(遊具スペース)

乳幼児用遊具エリア(0～3歳)

- ・ 同伴者(保護者等)と一緒に遊ぶことを前提に、子どもたちの発達段階(すわる、立つ、歩く、走る)に応じた遊びを提供
- ・ 発達を促すことができる大野らしさ(恐竜や化石など)をちりばめたオリジナル遊具を設置
- ・ 児童と幼児の動線の交差を防止するため境界柵を設置
- ・ 床にはクッションマットを敷き、遊具にも柔らかい素材を使用

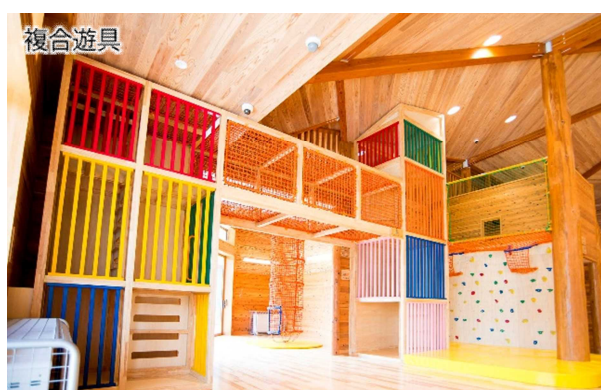
【参考事例】



幼児用遊具エリア(3～6歳)

- ・ 木材を使用した複合遊具を中心に、大野のまちなみ(城下町やお清水)をイメージさせる遊具の設置や様々な体験ができるよう多くの遊びの種類を導入
- ・ 幼児の身体能力などを考慮し、幼児に人気の高い遊具を取り入れ、循環的な遊びができるようバランス良く遊具を配置

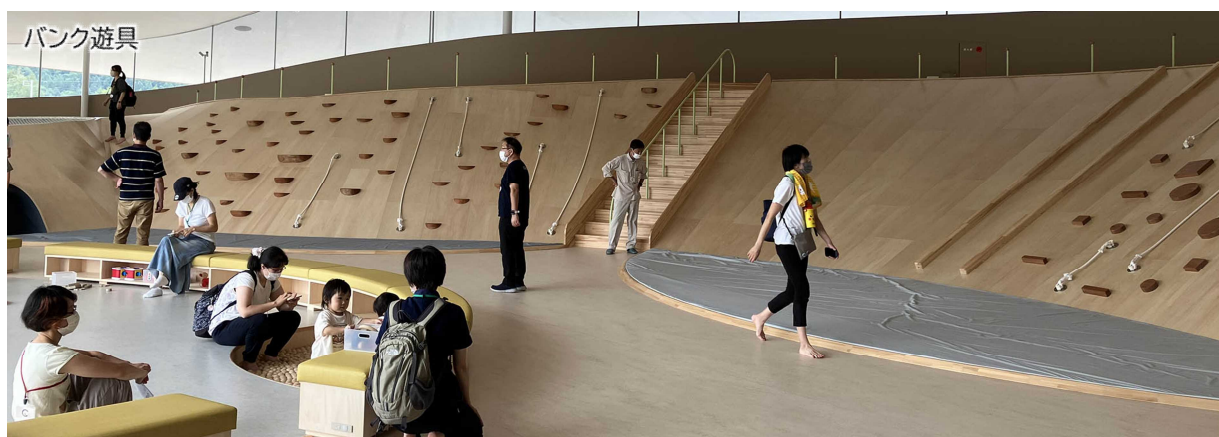
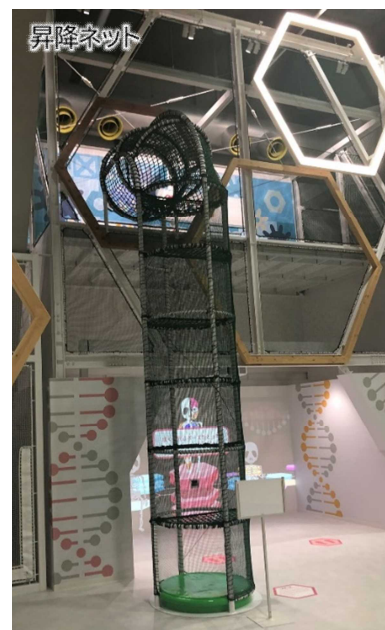
【参考事例】



児童用遊具エリア(6~12歳) [1階]

- ・ 既存施設の縦横の空間を有効利用し、タワー型の立体迷路を設置
- ・ 地元の木材を使用し、大野の自然(荒島岳など)をイメージさせる高低差のある遊具(バンク遊具など)を設置

【参考事例】



児童用遊具エリア(6~12歳) [2階]

- ・ 2階に広々と張られたネット遊具から1階の立体迷路が突き出し、雲海に浮かぶ越前大野城(天空の城)をイメージさせる遊具を設置 ※転落防止対策を講じます。
- ・ 2階から1階へ降りる高低差のあるすべり台を設置
- ・ 子どもたちのチャレンジ精神をかき立て、思いっきり遊ぶことができる遊具を設置

【ネット遊具イメージ図】



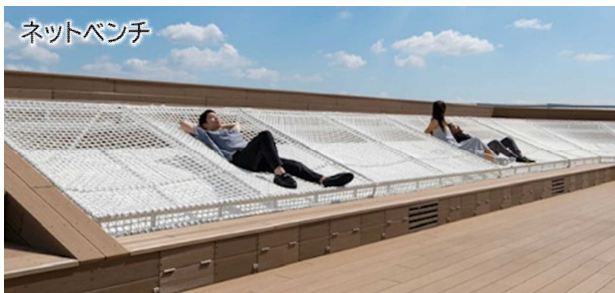
【参考事例】



見守りエリア・フリーエリア

- ・ 同伴者(保護者等)が遊具で遊ぶ子どもたちを見守ることができるよう、休憩のためのベンチやソファなどを、施設全体が見渡せる場所に設置
- ・ 施設の入り口付近は、各種イベントや多人数での食事などに利用することができる広々とした空間を確保

【参考事例】



(5) 付属スペース計画

休憩スペース（面積：約 28 ㎡）

- ・ 現在の女子更衣室を休憩スペースに改修
- ・ たたみ、クッションマット等でくつろぐことができるスペースを確保
- ・ 絵本、パズル等、静かに遊ぶことができるコーナーを設置し、同伴者(保護者等)とのふれあいの場を提供

【参考事例】



飲食スペース（面積：約 47 ㎡）

- ・ 現在の体育器具室、南側玄関を、持参したお弁当やおやつなどを食べることができる飲食スペースに改修
- ・ 手洗い場や、お弁当や離乳食などの温め用に電子レンジを設置

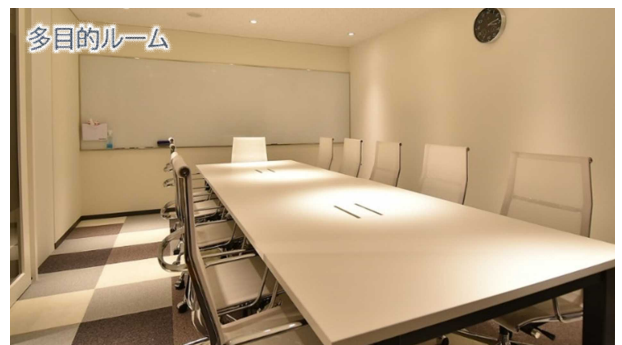
【参考事例】



ワークショップルーム・多目的ルーム（面積：約159㎡）

- ・ 現在の中会議室をワークショップルームに、隣の事務所の一部を多目的ルームに改修
- ・ 各種ワークショップや会議などに使えるスペースとし、多目的に利用することが可能
- ・ 多目的ルームとワークショップルームは可動式の間仕切りとし、一体的にも利用することが可能

【参考事例】



ベビールーム・授乳室（面積：約 28 ㎡）

- ・ 現在の男子更衣室を授乳室に改修
- ・ ベビールームは男性も利用可能とし、おむつ替えベッドや調乳用給湯器などを設置
- ・ 授乳室は女性専用個室を設置

【参考事例】



ロッカールーム（面積：約 14 ㎡）

- ・ 現在の授乳室を改修し、ロッカールームに改修
- ・ 荷物が置けるコインロッカー（約 60 箱）を設置

【参考事例】



やすらぎスペース（面積：約 6 ㎡）

- ・ やすらぎ落ち着くことのできる静かな環境を創出



トイレ（面積：約 43㎡）

- ・ 現在の男女トイレを改修
- ・ 男子(小 3 台、大 2 台)、女子(大 4 台)を確保
- ・ 乳幼児の同伴者(保護者等)のために、ベビーベッドやベビーチェアを設置

【参考事例】



幼児用トイレ（面積：約 10㎡）

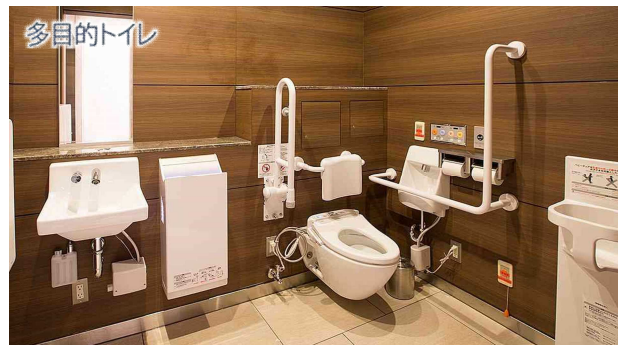
- ・ 子どもたちが使いやすい幼児用トイレを設置
- ・ 小 2 台、大 2 台を確保
- ・ 同伴者(保護者等)が子どもたちの見守りやサポートができるように、ゆとりあるトイレ空間を確保



多目的トイレ（面積：約6㎡）

- ・ 既存の多目的トイレに、子どものおむつ替えや、高齢者、障がい者等を含む、より多くの人が利用することができるよう大型ベッドを設置

【参考事例】



スタッフルーム・受付・管理用スペース（面積：約 67 m²）

- ・ 現在の小会議室をスタッフルーム、管理用スペースに改修
- ・ 監視カメラなどにより、常時施設内を安全に管理できる設備を整えるとともに、救護スペースを設けるなど万が一事故が発生しても対応できる設備を整備

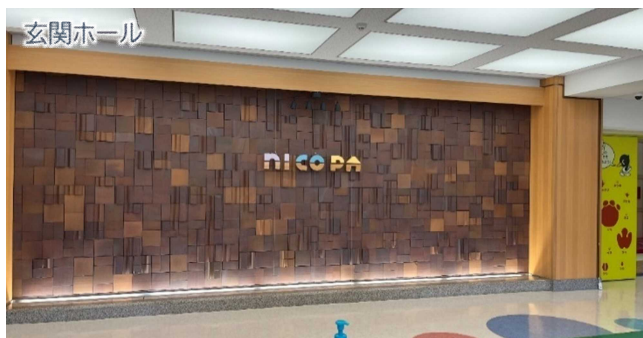
【参考事例】



玄関ホール・ロビー（面積：約 105m²）

- ・ 現在の玄関ホールに、ロビー機能を追加
- ・ 玄関ホールには下駄箱を設置
- ・ ロビーにはソファを設置し、子育て支援等の情報掲示板を設置
- ・ エントランスらしく、視覚的に楽しさを感じることができる空間を創出

【参考事例】



(6)施設イメージ(内観イメージ)

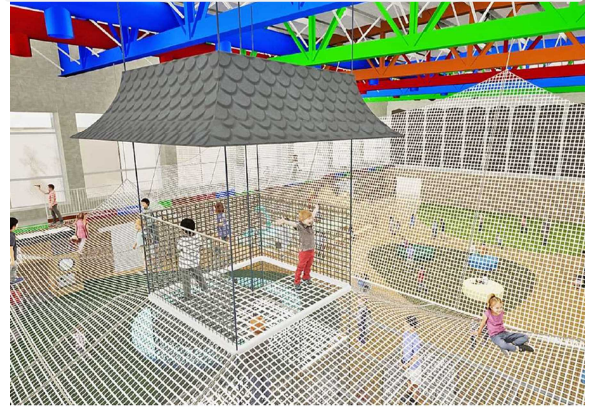
遊具スペース イメージ図



児童用遊具エリア 1階 イメージ図



児童用遊具エリア 2階 イメージ図



乳幼児用遊具エリア イメージ図



幼児用遊具エリア イメージ図



(7)ユニバーサルデザイン・安全管理対策

「みんなが満足する遊び場」、「安全で安心な遊び場」の実現のために、次のとおり、ユニバーサルデザイン及び安全管理や防犯に係る対策を行います。

■ユニバーサルデザイン

- ・ 遊具は、障がいのある子どもたちでも遊ぶことができるインクルーシブな遊具も取り入れ、だれもが楽しむことができる遊び場を創出
- ・ 滑りにくい床材を使用
- ・ 十分な廊下幅、扉幅の確保
- ・ 床の段差解消
- ・ 手すりを設置
- ・ 明確なゾーニングや、認識しやすいグラフィックのデザインを行い、多世代の利用者に分かりやすいサイン(案内・誘導標識)の設置

■安全管理及び防犯対策

- ・ 室内での衝突事故を防ぐため、利用者の動線が交差しにくい歩行動線
- ・ 遊具には使用人数制限を設けるなど、利用者が多いときでも安全に遊ぶことができる環境を整備
- ・ 遊具は、管理者による日常点検や、専門業者による定期点検を行い、劣化等による事故を防止
- ・ 日常及び避難時とも機能的でわかりやすいサイン(案内・誘導標識)の設置
- ・ 防犯対策として、利用者以外の不要な入館を防ぎ、常時施設内を安全に利用できるよう監視カメラを設置

(8) 駐車場等について

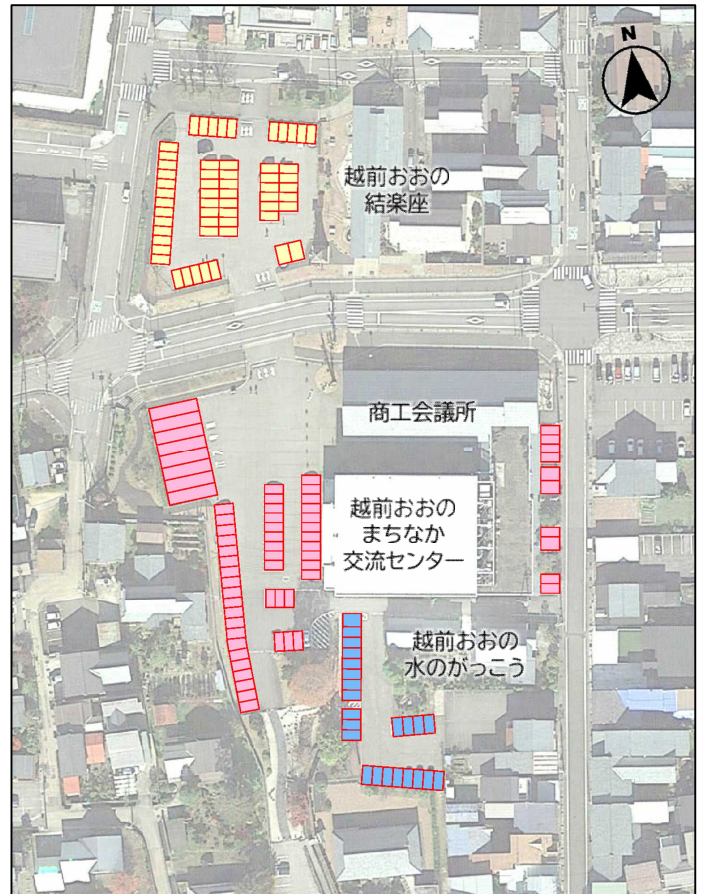
越前おおのまちなか交流センター周辺の駐車場(現状)

駐車可能台数

・乗用車	■ 結楽座	: 57 台
	■ 交流センター	: 56 台
	■ 水のがっこう	: 23 台
合計		136 台
		(うち身障者用 6 台)
・大型バス	■ 交流センター	: 8 台

利用状況

イベント時	
・乗用車駐車台数	131 台
	→ 余裕 5 台
土・日・祝日	
・乗用車駐車台数	120 台
	→ 余裕 16 台
平日	
・乗用車駐車台数	77 台
	→ 余裕 59 台



※ H29,R3 年度大野市駐車場状況調査における最大時駐車台数(結ステーション)

駐車場の整備方針

屋内型子どもの遊び場を整備することにより、利用者が増加し、駐車場が不足する恐れがあります。

1. イベント時

まちなか交流センター周辺の駐車場だけでなく、城下町東・西・南広場駐車場など周辺の駐車場を活用します。

2. イベント時以外

まちなか交流センター周辺で駐車場を確保します。

- ・屋内型子どもの遊び場利用者
- ・まちなか観光による利用者
- ・越前おおの水のがっこう利用者

屋内型子どもの遊び場に必要な駐車台数

かがにこにこパーク(加賀市)、かほつくる(かほく市)の利用状況を基に、屋内型子どもの遊び場の同時利用者数を最大172人と算出し、1台当り平均乗車数を3人とすると、57台の駐車台数が必要となります。

また、まちなか交流センター周辺に必要な駐車台数を土・日・祝日をメインに算出すると、現状の120台に当施設利用者分57台を足した177台の駐車台数が必要となり、41台分が不足します。

屋内型子どもの遊び場の同時利用者数

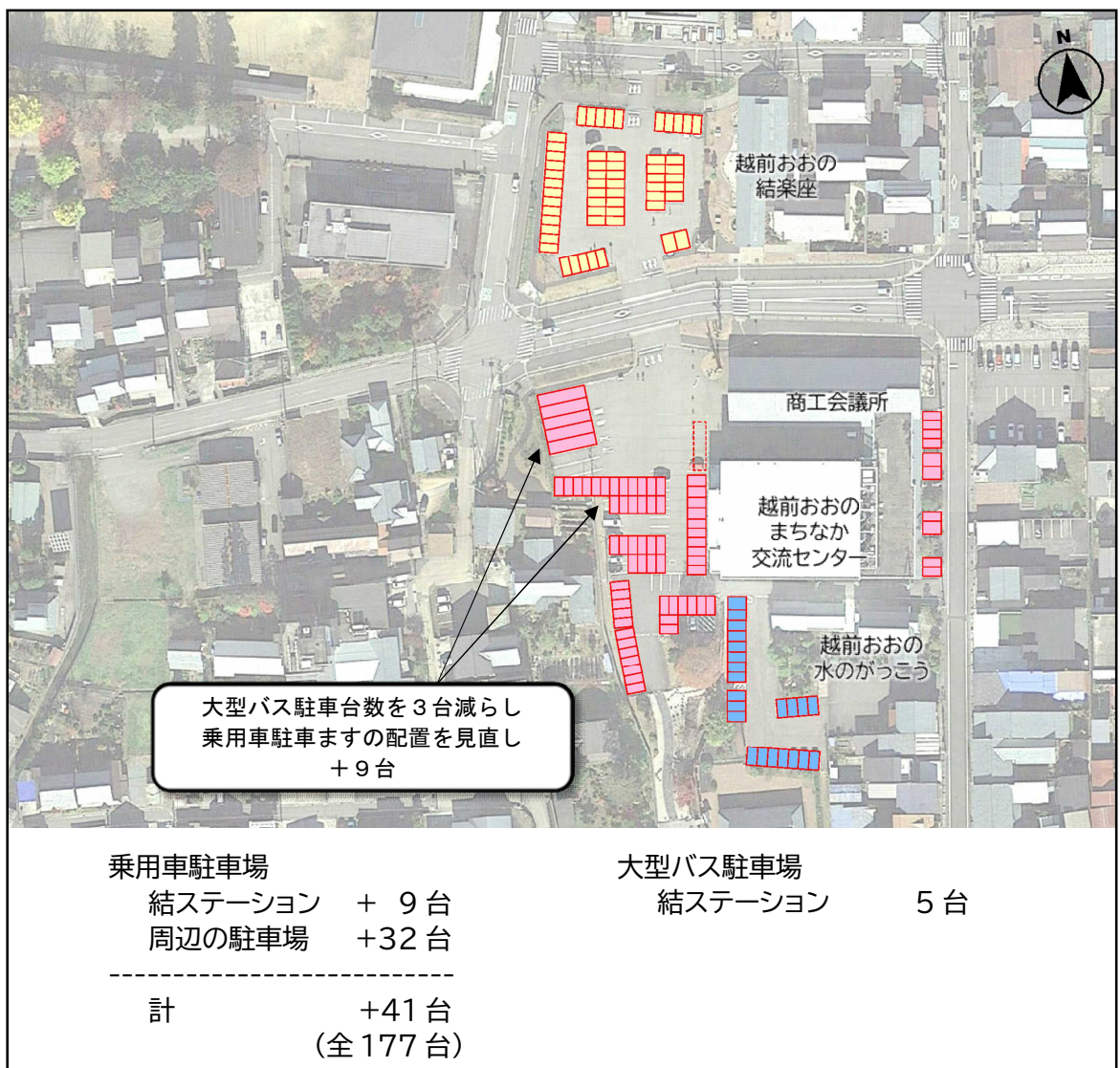
同時利用者数： 172人(最大)
必要駐車台数： 57台(最大)

まちなか交流センター周辺に必要な駐車台数

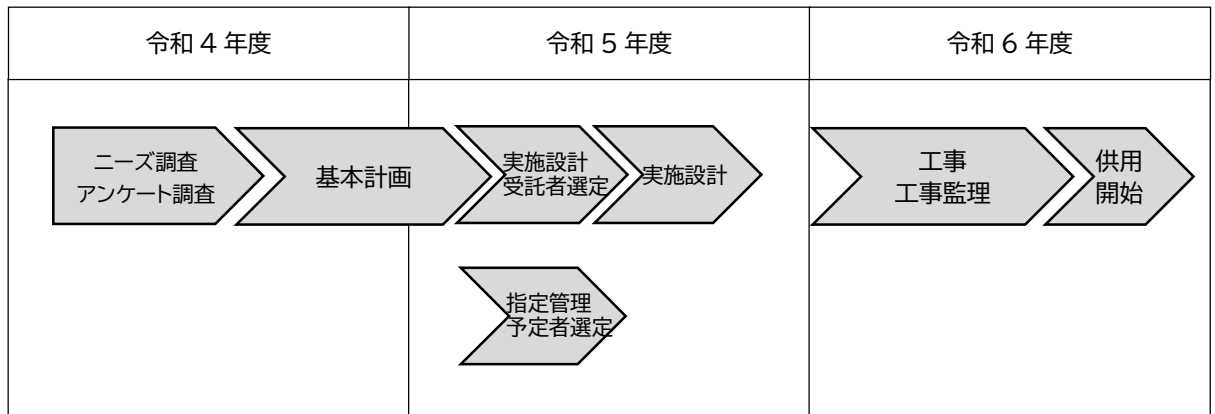
乗用車駐車台数(土・日・祝日)
120台(現状) + 57台(増加分)
= 177台
177台 - 136台(現駐車場)
= 41台(不足)

駐車場計画

結ステーションの大型バス駐車スペースを8台から5台に減らし、9台分の乗用車駐車スペースを確保します。また、まちなか交流センター周辺にある市有地にて、不足する32台分の乗用車駐車スペースを確保します。なお、詳細な駐車場計画は、今後定めることとします。



4. 施設整備スケジュール



5. 概算事業費

既存施設の改修や遊具の設置に係る経費は、以下のとおり 296,616 千円を想定します。

項目	金額(千円、税込)
実施設計業務費(建築)	8,190
実施設計業務費(遊具)	10,000
工事監理業務費	8,426
建設工事費	170,000
遊具製造・設置費	90,000
その他関連工事費	10,000
計	296,616

6. 管理運営に係る基本方針

基本計画段階での施設の管理運営に関する基本的な方針は、次のとおりとします。

1. 施設は指定管理者の運営とします。
2. 施設は料金を支払っていただくことを想定し、自由来館とします。ただし、市民は無料とすることを想定しています。
3. 施設の入館は、原則として保護者又は引率者の同伴とします。
4. 施設での飲食は衛生面や安全面等を考慮し、飲食は、専用スペースを設けます。
5. 施設の利用には、子どもたちが仲良く、気持ちよく遊ぶ場として、利用のルールを設けます。
6. 防犯対策と万が一の事故に備え、スタッフによる巡回や監視ができる体制を整えます。

なお、詳細な管理運営方針については、今後、指定管理予定者と協議し、別途定めることとします。

資料 1. 委員会設置要綱・委員会委員

大野市告示第 1 号

大野市屋内型子どもの遊び場整備事業基本計画策定委員会設置要綱を次のように定める。

令和 5 年 1 月 1 1 日

大野市長 石山志保

大野市屋内型子どもの遊び場整備事業基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 大野市屋内型子どもの遊び場整備事業基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するに当たり、基本計画の審議を円滑に進めるため、大野市屋内型子どもの遊び場整備事業基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 基本計画の策定に係る調査及び研究に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、基本計画の策定上必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 子どもの保護者代表者
- (3) 子ども子育て支援に関する事業に従事する者の代表者
- (4) 障害福祉関係者
- (5) 中心市街地活性化事業に関係する者の代表者
- (6) 市職員

(7) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、基本計画策定の日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する。

3 委員長は、委員会を統括し、委員会の議長を務める。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会の会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、行政経営部政策推進課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

大野市屋内型子どもの遊び場整備事業基本計画策定委員会 委員名簿

	区分	選出団体・機関	役職	氏名	備考
1	学識経験者	仁愛大学 人間生活学部 子ども教育学科	准教授	青井 夕貴	委員長
2	子どもの保護者代表者	大野市 PTA 連合会	会長	清水 啓宏	副委員長
3	子ども子育て支援に関する事業に従事する者の代表者	大野市児童センター	館長	幅岸 清美	
4		大野市小中学校校長会	会長	青木 知代	
5	障害福祉関係者	えがおの教室 (放課後等デイサービス)	主任	横井 麻栄	
6	中心市街地活性化事業に関係する者の代表者	大野商工会議所	専務理事	飯田 俊市郎	
7	市職員	行政経営部政策推進課	課長	山崎 勝彦	
8		地域経済部産業政策課	課長	時岡 寛生	
9		教育委員会事務局 こども支援課	課長	加藤 智恵	
10	その他 (市長が認める者)	NPO 法人おっとふあーざー	代表理事	舘 直宏	

大野市屋内型子どもの遊び場整備事業基本計画策定委員会 経緯

- R5年1月26日 第1回 基本計画策定委員会
- ・ 委嘱状交付
 - ・ 委員長、副委員長の選任
 - ・ 施設見学
 - ・ 委員会の趣旨説明及びスケジュールについて
 - ・ 意見交換
- R5年2月8日 遊具に関するアンケート
対象:児童館を利用している 112 名
- R5年2月13日 第2回 基本計画策定委員会
- ・ 基本方針について
 - ・ コンセプトについて
 - ・ ゾーニング及び機能について
- R5年3月10日 第3回 基本計画策定委員会
- ・ コンセプトと基本方針について
 - ・ ゾーニング・配置
 - ・ 付属スペースと必要な機能
 - ・ 導入する遊具の検討
 - ・ バリアフリー・安全管理対策
 - ・ 駐車場等について
 - ・ 管理運営に係る基本方針
- R5年3月20日 第4回 基本計画策定委員会
- ・ 基本計画(案)について

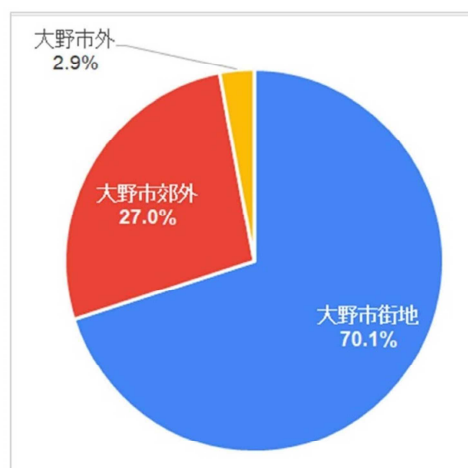
資料 2. 屋内型子どもの遊び場整備に係るアンケート結果(概要)

調査名 屋内型子どもの遊び場整備に係るアンケート
 目的 屋内型子どもの遊び場をまちなかで整備するにあたり、市民のニーズを把握するため
 実施期間 令和4年9月26日(月)～10月5日(水)
 調査対象 市内保育園、幼稚園、小学校に通う子ども(2,358人)の保護者
 調査方法 インターネット回答
 回答数 581件(回答率46.8%)

回答者の子どもの人数 1,103人
 うち乳児～就学前 590人
 小学生 513人

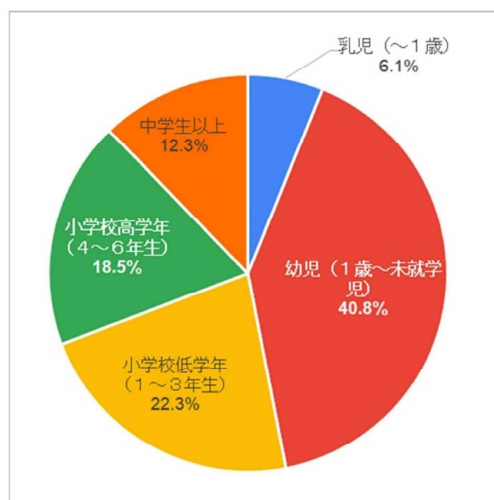
問1 居住地を教えてください

	回答数	%
大野市街地	407	70.1%
大野市郊外	157	27.0%
大野市外	17	2.9%
計	581	100.0%



問2 お子さんの人数と年齢を教えてください

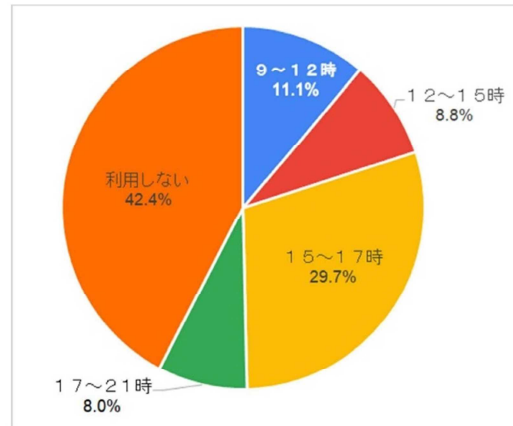
	回答数	%
乳児(～1歳)	77	6.1%
幼児(1歳～未就学児)	513	40.8%
小学校低学年(1～3年生)	280	22.3%
小学校高学年(4～6年生)	233	18.5%
中学生以上	154	12.3%
計	1,257	100.0%



問3 施設の利用を希望する時間帯等を教えてください(複数回答可)

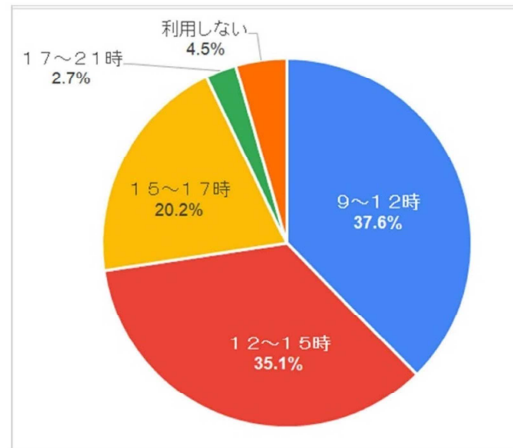
平日

	回答数	%
9～12時	78	11.1%
12～15時	62	8.8%
15～17時	208	29.7%
17～21時	56	8.0%
利用しない	297	42.4%
計	701	100.0%



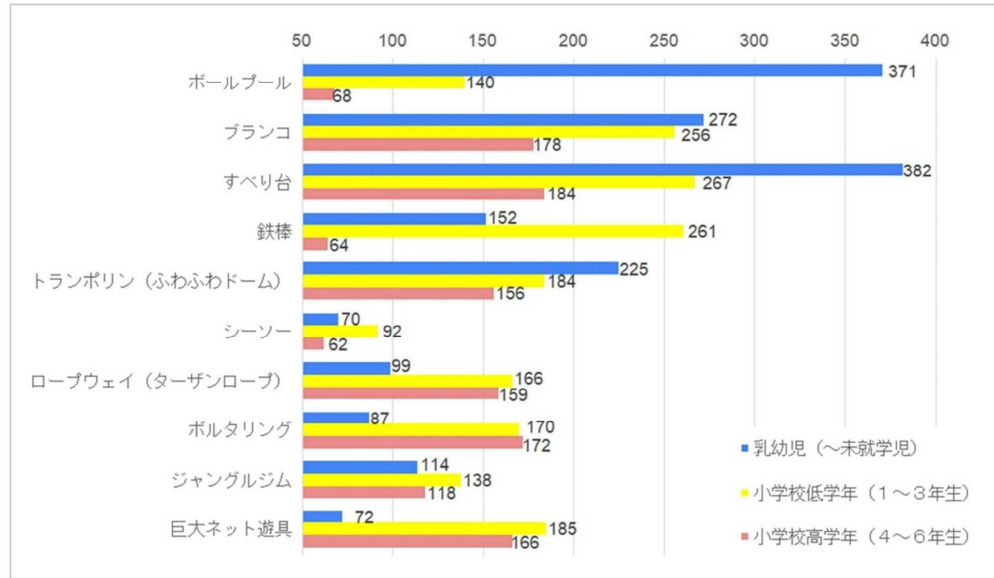
土日祝日

	回答数	%
9～12時	429	37.6%
12～15時	400	35.1%
15～17時	230	20.2%
17～21時	31	2.7%
利用しない	51	4.5%
計	1,141	100.0%



問4 どのような遊具があるとよいですか(複数回答可)

	乳幼児 (～未就学児)		小学校低学年 (1～3年生)		小学校高学年 (4～6年生)	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
ボールプール	371	20.1%	140	7.5%	68	5.1%
ブランコ	272	14.8%	256	13.8%	178	13.4%
すべり台	382	20.7%	267	14.4%	184	13.9%
鉄棒	152	8.2%	261	14.0%	64	4.8%
トランポリン (ふわふわドーム)	225	12.2%	184	9.9%	156	11.8%
シーソー	70	3.8%	92	4.9%	62	4.7%
ロープウェイ (ターザンロープ)	99	5.4%	166	8.9%	159	12.0%
ボルタリング	87	4.7%	170	9.1%	172	13.0%
ジャングルジム	114	6.2%	138	7.4%	118	8.9%
巨大ネット遊具	72	3.9%	185	10.0%	166	12.5%
計	1,844	100.0%	1,859	100.0%	1,327	100.0%



問5 問4以外にあるとよいと思う遊具があれば記載してください(自由記載)

※回答数が10件以上だったもの

遊具	回答数
絵本、紙芝居	31
おままごと	26
乗り物 (三輪車、ストライダー)	20
うんてい	18
広場(走り回れるスペース、周回)	17
木のおもちゃ (木育)	16
砂場	15
水あそび (噴水含む)	13
迷路	12
巨大ブロック (ソフトクッションタイプ)	11
昔遊び (竹馬、一輪車)	10
デジタル系 (デジタルアート、メタバース、VRゲーム、プロジェクションマッピング)	10

他にも、

クライミング、知育玩具、赤ちゃんスペース
お絵描き(黒板、窓ガラス、壁面)、スケート
ボードパーク、つみき(ブロック)、マット運
動 (エアトラック)、エア遊具、ごっこ遊び
(職業体験)、のぼり棒、平均台、音おもち
ゃ(楽器、音のなる遊具)、筋トレ(健康器
具)、跳び箱、創作スペース、ハンモック
などの意見がありました。

問6 同伴者にどのような設備があるとよいですか。ロッカー・見守りベンチ・飲食スペース・子育て相談スペース以外に希望する設備があれば記載してください(自由記載)

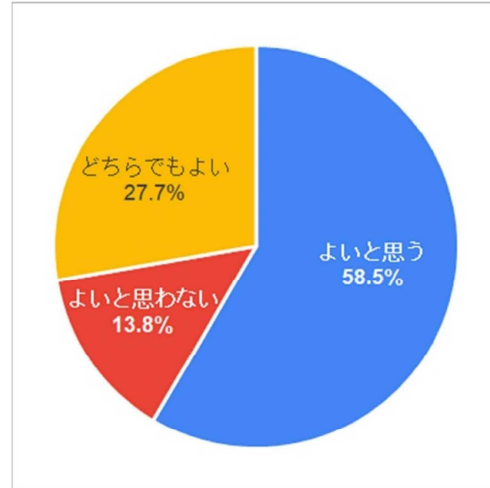
設備	回答数
授乳スペース (男女兼用)	52
自動販売機	35
オムツ換え場所 (男女兼用)	33
無料Wi-Fiエリア	29
併設されたカフェ	13
読書ルーム、ミニ図書館	13
コンビニ、売店	11
畳スペース(昼寝、休憩室)	10
手を洗うスペース	10

他にも、

更衣室、子ども用トイレ、赤ちゃんスペース、読み聞
かせスペース、子どもと一緒に入れるトイレ、ベビー
カー置き場、給湯室、シャワー室、託児サービス、ハ
ンモック・ソファ、喫煙スペース、マッサージチェ
ア、大人がくつろいで見守れるスペース、おやつや子
ども服の販売、地域の情報が分かる掲示板などの意
見がありました。

問7 子どもの安全安心の確保と健全な財政運営のため、施設の維持運営に係る経費の一部を利用者に負担していただくことを検討しています。これらを踏まえて、利用料金を支払うことについてどう思いますか

	回答数	%
よいと思う	340	58.5%
よいと思わない	80	13.8%
どちらでもよい	161	27.7%
計	581	100.0%



問8 子どもの遊び場で開催するとよいと思うイベントなど(自由記載)

※回答数が10件以上だったもの

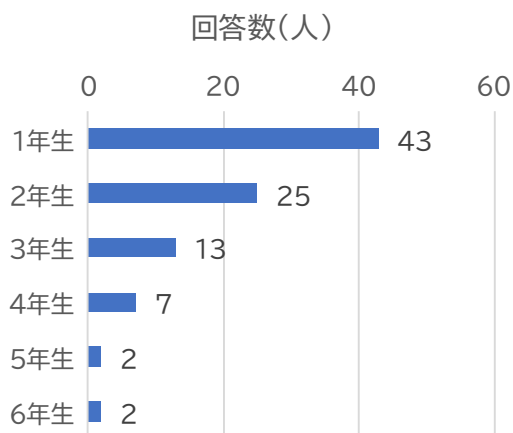
	回答数
工作教室	61
季節感のあるイベント	36
体操教室(ダンス、スポーツ)	22
運動会、スポーツイベント	21
いろんな体験教室	20
クラフトマーケット、フリーマーケット	19
キャラクターショー	16
宝さがし、謎解き	16
音楽イベント(演奏会)	15
縁日(祭り)	13
実験(教室、科学ショー)	12
お菓子、料理教室	10
キッチンカー	10

他にも、ワークショップ、親子イベント、大道芸・手品ショー、手足形アート、映画鑑賞、絵本読み聞かせ会、バルーンアート、働く車(重機)、写真撮影会、ビンゴ大会、大人用イベント、大野のお店が企画したイベント、ニュースポーツ、ゲームイベント、お菓子まき、昔の遊び・伝統文化継承教室、相撲大会、キャンプ(防災キャンプ)などの意見がありました。

資料 3. 遊具に関するアンケート(概要)

児童館を利用している児童(112名)に、遊んでみたい遊具に関するアンケートを実施
(令和5年2月8日~15日)

回答総数:92人



問1. 写真の中から遊んでみたい遊具を5つ選んで番号を書いてね。
(1位から5位まで順位づけ)

①タワーゆうぐ



②ネットゆうぐ



③らせんスライダー



④バンクゆうぐ



⑤テントスライダー



⑥ふわふわドーム



⑦壁のぼり



⑧ボールプール



⑨りったいめいろ



⑩ターザンロープ



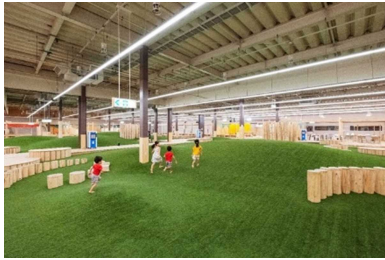
⑪おおきなスゴロク



⑫ハンモック



⑬しばふのひろば



⑭クッションゆうぐ



⑮エアバランス



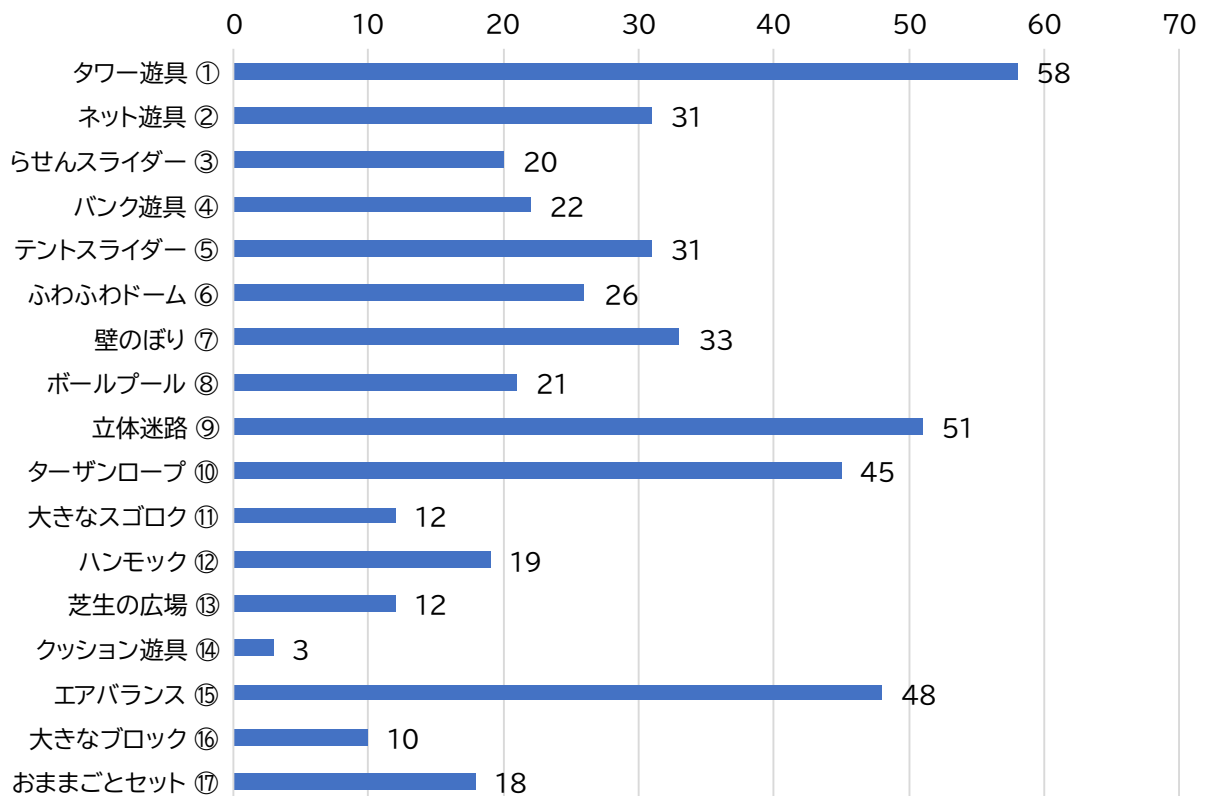
⑯おおきなブロック



⑰おままごとセット



遊んでみたい遊具(回答数)



遊具名		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
タワー遊具	①	26	18	8	3	1	2	58
ネット遊具	②	12	11	3	1	2	2	31
らせんスライダー	③	13	3	3	1	0	0	20
バンク遊具	④	10	4	5	1	2	0	22
テントスライダー	⑤	13	6	5	4	2	1	31
ふわふわドーム	⑥	10	9	4	2	0	1	26
壁のぼり	⑦	12	10	6	3	1	1	33
ボールプール	⑧	9	6	3	2	1	0	21
立体迷路	⑨	23	15	8	4	0	1	51
ターザンロープ	⑩	18	14	6	6	0	1	45
大きなスゴロク	⑪	7	3	0	1	0	1	12
ハンモック	⑫	8	7	3	1	0	0	19
芝生の広場	⑬	8	0	4	0	0	0	12
クッション遊具	⑭	2	1	0	0	0	0	3
エアバランス	⑮	26	12	6	4	0	0	48
大きなブロック	⑯	6	4	0	0	0	0	10
おままごとセット	⑰	12	2	1	2	1	0	18

問 2. 写真の遊具のほかに、遊んでみたい遊具があったら書いてね。

ブランコ(7)	ゲームコーナー(1)
トランポリン(6)	タイムアタック(1)
迷路(5)	バスケットコート(1)
巨大すべり台(4)	パルクール(1)
マンガコーナー(3)	バレーコート(1)
トレーニングルーム/マシン(2)	一輪車(1)
ドッチボール/ドッチビー(2)	屋外水遊び(1)
回るボールプール(2)	絵本コーナー(1)
卓球セット(2)	工作コーナー(1)
アスレチック(2)	人形場(1)
うんてい(1)	プール(1)
鉄棒(1)	

※ 括弧内数字は回答数を示す。

屋内型子どもの遊び場指定管理予定者募集について

1 目的

賑わいのある施設とするため、民間のノウハウを活用した施設の管理や利用促進、自主事業の実施によりサービスの向上につなげる

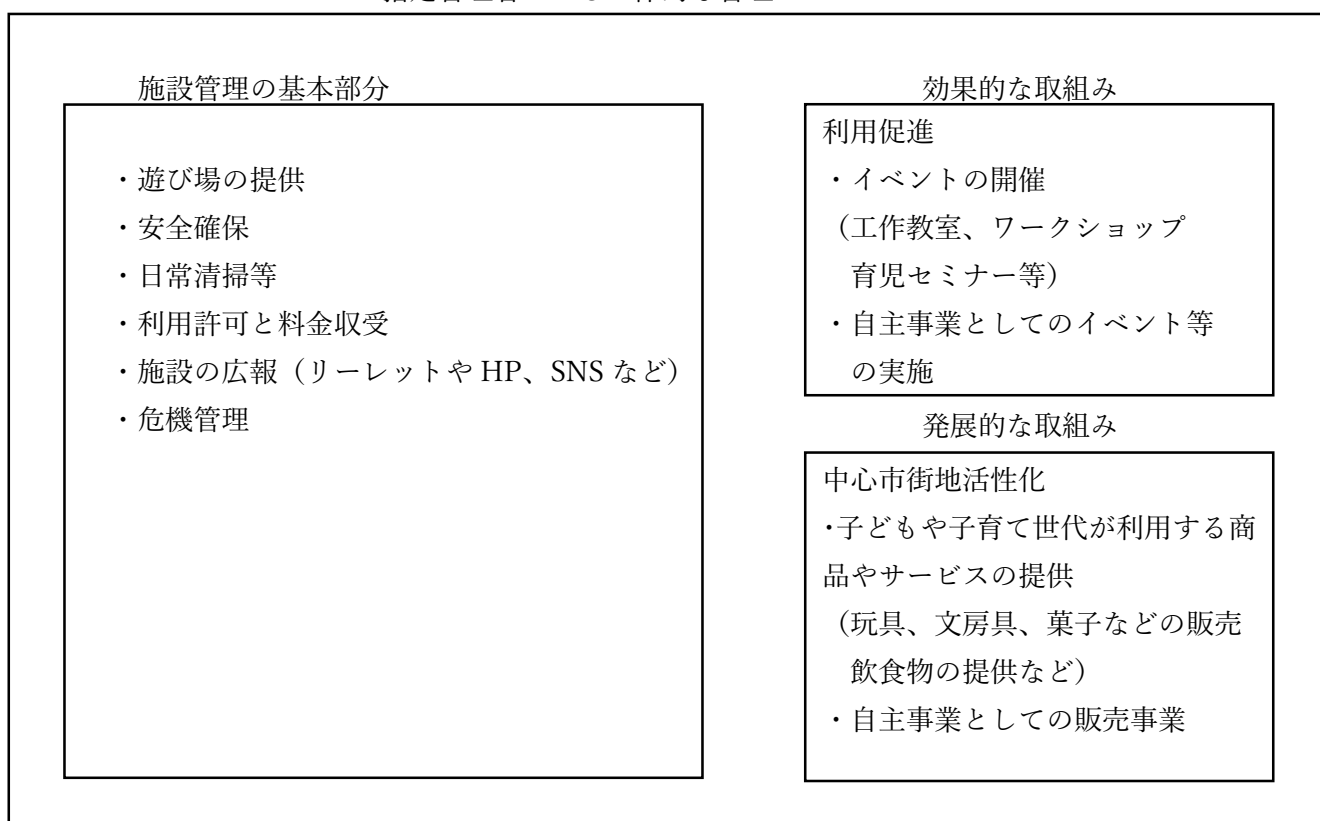
2 選定方法

公募型プロポーザル

3 業務の概要

(1) 業務内容

指定管理者による一体的な管理



(2) 指定管理者の指定期間 3年間

4 募集の概要

(1) 参加資格要件

- ① 法人（NPO 法人や社団法人など公益法人を含む）又はこれらで組織する共同企業体であること
- ② 市内の各種団体又は事業者は、協力団体として参画することが可能

(2) 募集期間 6月下旬から7月中旬（決定は8月下旬）

5 審査方法

大野市屋内型子どもの遊び場整備事業指定管理予定者選定委員会を設置し、評価要領に基づき審査する
選定委員 6名

- (1) 学識経験者
- (2) 子ども保護者の代表者
- (3) 子ども子育て支援に関する事業に従事する者の代表者
- (4) 市職員

6 スケジュール

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1) 公告 | 6月議会終了後 |
| (2) 参加表明書等の提出期限 | 7月14日(金)午後5時まで |
| (3) 第一次審査 | 7月中旬 |
| (4) 第二次審査 | 8月中旬 |
| (プレゼンテーション及び質疑応答) | |
| (5) 審査結果の公表及び通知 | 8月下旬 |

7 施設の管理運営について

- (1) 施設の開館時間及び休館日(想定)
 - ① 開館時間 午前9時30分から午後5時30分まで
 - ② 休館日
 - ・月曜日(国民の祝日を除く)
 - ・国民の祝日の翌日(週休日、国民の祝日の場合を除く)
 - ・年末年始(12月29日~1月3日)
- (2) 施設の利用料金(想定)
 - ① 大野市民は無料
 - ② 市外利用者は小学生まで(1歳未満を除く)400円、同伴者(中学生以上)300円

※指定管理者の収入とする、利用料金制を採用予定。